

# 水質試験・検査結果書

令和06年03月07日  
第3989号 1/1 頁

依頼者	住所	宮崎県児湯郡新富町大字新田15569				採水者	柏田 啓太				
	名称	一ツ瀬川管農飲雑用水広域水道企業団企業長				所属	一ツ瀬川管農飲雑用水広域水道企業団				
水道施設名	一ツ瀬川管農飲雑用水広域水道企業団										
採水地点	東原配水池系、牛掛ポンプ場（浄水）										
採水年月日	令和06年02月27日				気候	前日	晴れ		本日	気温	9.0℃
受託年月日	令和06年02月27日					本日	晴れ			水温	15.4℃
試験検査項目	毎月検査項目		試験検査期間		令和06年02月27日 ~ 令和06年03月07日						
<p>水道法第20条登録水質検査機関(登録番号第10号) 建築物飲料水水質検査業[登録番号 宮崎県3水 第2号]</p> <p style="text-align: right;">宮崎市霧島1丁目1番地2 <b>一般財団法人 宮崎県公衆衛生センター</b> 理事長 小田 光男</p> <p>上記試料の試験・検査結果は次の通りです。 TEL 0985-24-7400 FAX 0985-24-8588</p>											
項目名	試験検査結果	基準値	定量下限値	検査方法	別表番号						
一般細菌	0CFU/mL	100CFU/mL以下	0	標準寒天培地法	別表第1						
大腸菌	不検出	検出されないこと	—	特定酵素基質培地法	別表第2						
塩化物イオン	2.8mg/L	200mg/L以下	0.2	イオンクロマトグラフ法	別表第13						
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	0.3mg/L未満	3mg/L以下	0.3	全有機炭素計測定法	別表第30						
pH値	6.8	5.8以上8.6以下	—	ガラス電極法	別表第31						
味	異常なし	異常でないこと	—	官能法	別表第33						
臭気	異常なし	異常でないこと	—	官能法	別表第34						
色度	0.5度未満	5度以下	0.5	透過光測定法	別表第36						
濁度	0.1度未満	2度以下	0.1	積分球式光電光度法	別表第41						
残留塩素	0.1mg/L	=====	0.05	DPD法							
**以下余白**											
判定	上記水質検査については水質基準に適合					試験検査責任者					
特記事項						常務理事 小田 博之					



# 水質試験・検査結果書

令和06年03月07日  
第3991号 1/1 頁

依頼者	住所	宮崎県児湯郡新富町大字新田15569			採水者	柏田 啓太		
	名称	一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団企業長			所属	一ツ瀬川営農飲雑用水 広域水道企業団		
水道施設名	一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団							
採水地点	黒坂配水池系、新田原公民館（浄水）							
採水年月日	令和06年02月27日	気候	前日	晴れ	本日	気温	16.0℃	
受託年月日	令和06年02月27日		本日	晴れ		水温	14.2℃	
試験検査項目	毎月検査項目	試験検査期間	令和06年02月27日 ~ 令和06年03月07日					
水道法第20条登録水質検査機関(登録番号第10号) 建築物飲料水水質検査業[登録番号 宮崎県3水 第2号]								
宮崎市霧島1丁目1番地2 一般財団法人 宮崎県公衆衛生センター 理事長 小田 光男								
上記試料の試験・検査結果は次の通りです。 <span style="float: right;">TEL 0985-24-7400 FAX 0985-24-8588</span>								
項目名	試験検査結果	基準値	定量下限値	検査方法		別表番号		
一般細菌	0CFU/mL	100CFU/mL以下	0	標準寒天培地法		別表第1		
大腸菌	不検出	検出されないこと	—	特定酵素基質培地法		別表第2		
塩化物イオン	2.8mg/L	200mg/L以下	0.2	イオンクロマトグラフ法		別表第13		
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	0.3mg/L未満	3mg/L以下	0.3	全有機炭素計測定法		別表第30		
pH値	6.6	5.8以上8.6以下	—	ガラス電極法		別表第31		
味	異常なし	異常でないこと	—	官能法		別表第33		
臭気	異常なし	異常でないこと	—	官能法		別表第34		
色度	0.5度未満	5度以下	0.5	透過光測定法		別表第36		
濁度	0.1度未満	2度以下	0.1	積分球式光電光度法		別表第41		
残留塩素	0.1mg/L	=====	0.05	DPD法				
**以下余白**								
判定	上記水質検査については水質基準に適合					試験検査責任者		
特記事項						常務理事 小田 博之		